第12回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年４月13日（月曜日）14時00分から15時20分まで

○ところ：本館５階　正庁の間

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１

　資料１－１

　資料１－２

　資料２

　資料３－１

　資料３－２

　資料４

　資料５

　資料６

　資料７

【知事】

・今月の7日に国の緊急事態宣言を受けまして、そして、府としても緊急事態措置というのをとってきたところであります。一週間が経とうとしている状況です。この間、感染者、大阪における感染者が倍増しているという状況でもあります。

・今後の対策としまして、休業要請をするかどうか、法律に基づく休業要請をするのかどうか、その判断をしてまいりたいというふうに思います。

・ここは府民の皆さまには、本当にご不便をおかけしてるところではありますが、ただ5月6日まであと3週間。この緊急事態宣言の措置というものは何度も取るべきものでもありませんし、やはりこの感染症対策、リスク管理というのは、一気にまずガッと抑えて、そして回復が見えれば徐々に緩めていくというのが本来のリスク管理のあり方というふうに思います。

・そういった状況の中でも、法に則った手続きを踏まえて、この間の大阪の状況、専門家の意見、感染者の状況、そういったことも踏まえて、本日、大阪府において、休業要請をかけるかどうかの最終判断をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１に基づいて、健康医療部長より説明。

資料１－１に基づいて、危機管理監より説明。

資料１－２に基づいて、健康医療部長より説明。

資料２に基づいて、危機管理監より説明。

【知事】

・まず、一点確認なんですけども、人口の増減状況についての資料です。

・今回、緊急事態宣言が出されて、そしてどのくらい人と人との接触の機会が減ったのか、国の方針では8割減らす、8割減らせば収束させる事ができるというのが専門家の意見というふうに聞いています。

・一方で6割であれば現状が維持されて、なかなか収束も難しいと、それより少なかったら増えてくるという事だろうというふうに思っています。まず、それで間違いないですね。

【危機管理監】

・はい

【知事】

・ですので、やはり5月6日まで強力にやる必要がある。とにかくやる必要があるというふうに思っております。

・その中で、昨日も安倍総理から、今のままじゃ達成が難しいというので、更なるテレワークの推進、なんて話もありました。確認なんですけども、ここでいう人口の増減状況について、もちろんこれは人と人との接触を示したものではないですが、参考資料ということだと思います。

・僕自身の考え方としては、緊急事態宣言が出されて、7割、8割減らすという事なので、緊急事態宣言直前との比較があるべき姿かなというふうに思っていますが、ここには参考で前年との比較、全くなにもなかった状況との比較も載っています。このあたり、先日の大臣、7都府県会議でもどっちが基準なんだと、国の見解も示してくれと、僕から申し上げたのですけども、その回答があったのかなかったのかという事と、ないのであれば僕がこの緊急事態宣言直前との比較かなというふうに、自治体が判断する事になると思いますが。まあ僕はそういうふうに思うんですけど、そのあたり危機管理監、状況と意見お願いします。

【危機管理監】

・現時点で国の方から、いつと比較するのか、前年との比較なのか、緊急事態宣言直前との比較なのかという点について、明確なお答えはいただいておりません。

【知事】

・まず、緊急事態宣言が出されてから、人の動きですけど、ほんとに多くの府民の皆さん、事業者の皆さんにご協力いただいて、このドコモの調査、分析レポートだけでも半分、50％ぐらいは減ってるという事でありますが、ただやはりここは８割減らすというところまでは至ってないのかなというふうにも思います。

・昨日の総理のテレワークをやらないとさらにはむずかしいと仰っていたのもやはりその問題意識が出てるんだろうと思います。これがまず一点目のポイント。

・二点目のポイントですけども、大阪府における陽性者の割合、これが1週間ごとに確実に倍増しているという傾向にあります。専門家の意見をみましてもこれは倍増傾向にあるから注意が必要ですという意見もいただいている点からすると、いわゆるオーバーシュート、爆発的感染拡大を起こさせないためにも、今、５月６日までの間、やはり強力な措置を取る必要があるんじゃないか、大阪はそういう状況なんじゃないかというふうに思っています。

・それから３つ目、これは専門家の意見ですけど、我々の本部会議の中の組織として、諮問委員会として大阪府の専門家の皆さんから、今回、意見をいただいています。先ほど部長から報告がありましたとおり、大阪府でも１日３桁の患者が発生するのは間もない話だと増加傾向にあると、3人の、座長を含めた3人の専門家の皆さんとも、施設の使用制限を要請すべきだという意見があります。

・この3点の観点からしても、非常に民間の皆さまには、厳しい事をお願いする事になると思いますが、大阪府の爆発的な感染拡大を防ぐためにも、明日14日午前0時から5月6日までの3週間、約3週間の間、事前に金曜日公表した内容に従いまして、民間の皆さまに施設の使用制限、休業の要請をかける事を決定したいと思います。

・その点、皆さんから意見がなければ、この会議で決定したいと思いますが、何か意見ありますかね。なければ先ほど方針決めたとおりですね、その決定をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

・それから、この決定を受けてですけども、まず、府民の皆さんからの相談、色んな相談があると思います。自分のところの施設はそれに該当するのかどうか、ここに明確に書いてる所はわかりますが、明確に書いてない範囲のとこもたくさん出てくると思いますから、これについては、今日中に施設の詳細な事例を含めたFAQをホームページにアップ、そして公表するようよろしくお願いをいたします。

・それから、府民の皆さんから相談事も多かろうと思いますので、もともと平日コールセンター18時まででしたけども、今日は22時までの相談の受付をよろしくお願いをします。

・それから、この施設、継続をお願いする施設の中に、保育所が入っています。保育所の皆さんからいろんな声をいただいているところでもあります。ただやはり、医療関係従事者であったり、どうしても生活維持に必要な仕事をされている方の保護者も多くいらっしゃるということで、今回、保育所については、事業の継続をお願いするという事になりました。併せて、ここでも24条９項と書いてますが、テレワーク等の推進、あるいは自宅で子供を見れる家庭も当然増えてきてると思いますので、そういった家庭で対応可能なところ、家庭についてはですね、家庭で対応可能な場合については、極力これは保育所に預ける事がないようにという事の周知、徹底を担当部局として市町村からよろしくお願いをいたします。

※資料３－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料３－２に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・大阪府における陽性者のうち約650名、そのうち50名が重症の方で、600名の方は無症状ないし軽症だという状況だと思います。一番重要なのは、府民のみなさんの命を守るということ。そして医療崩壊を防ぐということになります。これは我々にとって非常に重要なことだと思っています。

・一方で、ニューヨークやイタリア、スペイン見てわかるとおり、感染が爆発的に拡大すれば医療崩壊を防ぐということは、非常に困難な、怖いウイルスでもあるという状況でもあると思っています。

・その中で、できるだけ医療崩壊を防いで命を守るというためには、やはり重症者の方、それから重症者になる可能性がある中等症の方、本当に病院にいないといけない方を病院で治療する。そして、そうじゃない無症状の方であったり軽症者の方というのは基本的に保健所であったりお医者さんの管理というか、きちんとした体制の中で病院とは違う施設、あるいは自宅で療養するという仕組みを作っていかないといけないと思っています。

・また、併せてこの仕組み自体が持続可能なものである必要があると思っています。今回、我々が3000室を５月中予算組みをし、最終的には6000室を確保しようと。これは陽性者がどんだけ増えてくるかによるんですけど、そこまでの想定はしているところです。

・ですので、そのためにはやはり医療関係者、それから役所職員、そしてホテルの従業員の方、それから看護協会等々、医療スタッフのみなさん、ここがタッグになってやらないと持続可能な制度にはなってこないと思います。この間、危機管理監のもとで色んな事業者とも協議をしながら、このスキームができあがったということで、解消していきたいと思います。

・東京や神戸では始めているようですけれども、箱だけを借りているというような状況と聞いていますので、箱だけ借りているような状況では持続可能な仕組みには、一発目はよくても、ならないと思いますから、今回そういった意味で色々力を貸してもらえる事業者の方、たくさん応募もいただきましたし、そして医療関係者のみなさんも応募もいただいて、進めてこれたのかなと思います。

・いよいよ明日からすべて体制も整えていきますが、運営体制として職員が24時間対応する、府の職員が24時間対応する。これは大阪市にも協力する関係にありますから、大阪府市の職員で24時間対応をしていくと。それから看護師さん、当初は2名ですけれども、患者の数が増えるに従ってやっぱりこれは増やしていく必要があると思います。ただ前提として24時間の常駐体制を整えていくということ。それから、ホテルの従業員のみなさんも食事の配膳であったり、問合せの対応とか、配達物の配布等々、いわゆる日常生活の中で安全を確保しながら支援業務をやっていただくということですので、先ずはそれから自衛隊も入ってもらってやりますから、安全を確保しながらきちんとしたレッドゾーン、グリーンゾーンに分けて、その中での感染が広がらないようにすると。従業員や、あるいは府の職員、医療関係者の方もしっかりと守るということも意識しながらこれを進めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

・先ず、一発目明日は何名ぐらい、いきなり多く入ると対応できなくなると思うので。

【健康医療部長】

・当初ですね、入院中の方で非常に症状がなくなっている方を優先してリストアップを進めております。今現在、30名程度の方がリストアップできておりますが、1日目ですのでそのうちの半分以下の方に宿泊療養に移っていただければという予定です。

【知事】

そしたら、15名か20名ぐらいのイメージというか、そこから数日して増やしていくイメージですか。

【健康医療部長】

・そうですね。やはり走り出しですので、療養体制等十分な、当初一日二日は慣れが必要だと思いますので、当初はその程度の療養開始で考えております。

【知事】

・これ400室ありますけど、最終的には何人ぐらいをここで受け入れる前提にしていますか。

【健康医療部長】

・今の陽性患者の増加ペースから言いますと、400名というのは、健康医療部としてはすぐに埋まると思っております。

【知事】

　先ず、手を挙げていただいた中から大阪府の庁内ですけど選定委員会を立ち上げてもらって、3つの視点から決めてもらいました。

・一つは医療的観点、ゾーニングが取れるかという医療的観点が一つと。それから、即日性、できるだけ早くできるところからというところと、それともう一つはできるだけ多くの方を受け入れることができるということ。この観点から今回、名前をオープンにすることをご了解いただいたスーパーホテルさんともう一業者。二事業者決定しているというふうに聞いています。

・この二事業者目についても、できるだけ早くもう既に今準備を進めていると聞いていますが、今週中ぐらいには第二案として進めていけるようによろしくお願いしたいと思います。

・それからホテルの確保というのは非常に重要になってきますから、これは総務部へのお願いでもありますが、今の大阪府の体制というのは一旦通常業務は止めて、どうしても必要な通常業務以外は止めて、この新型コロナの対応に多くの人員が、今100名ぐらいだったかな、その専属でやっていると、体制も組んでくれました。

・特に、ホテルについては、非常に重要だと思っています。患者数が右肩上がりに伸びていく時に、医療崩壊を起こさせないためにも、重要だと思うので。そのホテルごとの班体制を作って、いわゆる対象となるところについては、ブルドーザー的にガーっと横から全部、１個１個じゃなくて、横から全部網をかけていくというようなやり方で。

・そしてさっき言った3つの観点から進められるところから順次進めていってもらいたいと思います。今回一番非常に適切なところから進めますので、大阪府におけるノウハウも取得することになると思いますから、このノウハウを取得すればそれを他のホテルでも共有して、ブルドーザーのようにグワーっと横から、１個１個縦じゃなくて横からやるという、その視点で進めていってもらいたいですから、人員体制もよろしくお願いします。

・それから自宅療養についてですけども、ここは基準を作ってもらって無症状ないし軽症者で自宅から出ないということをきちっと守ってもらえる方、あるいは、且つですけども、それ以外のいわゆる自分が高齢者であったり基礎疾患があるというのでもないし、家族にそういう人もいないしという方、プラスお医者さんが個別事情を見たときに自宅療養が適切だという判断を、もうひとつが保健所がしっかりと管理というか、やり取りをして把握する必要がありますから。保健所長の判断においても自宅療養を行うことが適切であると。個別の家庭の事情もあると思いますから、個々の家庭事情に応じて、そこは保健所の所長の判断とお医者さんの判断と、そして客観的な基準に基づいて進めてもらいたいと思います。

・なお、その場合はできるだけ宿泊施設の利用も進めて、いや、それでもどうしても自宅でという人は、個別事情があると思いますから、そういった方に自宅療養という基本的な考え方でよろしくお願いをしたいと思います。

※資料４に基づいて、危機管理監より説明。

【知事】

・これは、東京都でもひとつ議論になりましたが、いわゆるネットカフェ難民と言われる方をどうするのかという対応について、我々もしっかりと対応していく必要があると思っています。

・我々の対応方針ですけれども、ネットカフェで通常利用している料金、その金額、ほぼその同等の金額で寝泊まりができる協力ホテル、協力事業者をこの間、調整してきてもらいました。今日、ここで発表できる5社、プラス民泊協会も協力してくれるということで、ここには連絡先書いていないですけれどもホームページには書かれるという理解でいいのですよね。

【危機管理監】

・この資料には連絡先を書いてませんですけども、ホームページには連絡先の電話番号、料金、それからURL、全て出す予定でございます。

【知事】

・2,500円以下で宿泊できる施設、そしてインターネットカフェで寝泊まりをしている皆様にここを周知して、その居場所が無くなることがないように、特に5月6日までの間、我々が休業要請をかけるわけなので、その周知の方よろしくお願いします。周知の仕方として、インターネットカフェを利用している人に伝わらないと意味が無いので、先ほど話があったとおり、今、ネットカフェ事業者にこういう施設があるよと。今の利用者に説明するようなチラシの配布を府からもお願いをして、今のネットカフェ利用者にこういうのがあるよというのが伝わるようによろしくお願いをします。

※資料５に基づいて、住宅まちづくり部長より説明。

【知事】

・新型コロナの影響で解雇、あるいは雇止めで職を失ったという方もやはりたくさん出てきているというふうに思います。そういう方々の緊急的な住宅の確保が必要だと思います。ですので、今回当座の住居確保ができるように緊急支援策として、１ヵ月4,000円の使用料、賃料で100戸。当面6ヵ月間緊急の住宅を確保するということなので、それは積極的に進めてもらいたいと思います。

・先ほどのネットカフェ難民のみなさんの一時宿泊の施設との違いなんですけれども、ネットカフェの方はネットカフェを利用していたという履歴が必要になるわけではないのですよね。そこは使用条件というのは何かあるんですか。特に無いんですか。

【危機管理監】

・基本的に民民の契約を繋ぐということですので、厳密な資格ということではなくて、今のネットカフェの平均料金に近い宿泊施設をお知らせするということですので、ホテルの方はネットカフェ難民の方でないと受け入れないということはありません。

【知事】

・そこで生活をしている方も、これはやはり住居を確保したいと思われる方もいらっしゃると思うので、解雇・雇止め等、事情はあるにしても、どうしても住宅の退去を必要とするという方は当然ですけどね。どうしても住宅が確保できないという方については、柔軟に考えてもらいたいと思いますのでよろしくお願いをします。

【住宅まちづくり部長】

・了解しました。

※資料６に基づいて、危機管理監より説明。

※上記資料について、意見なし

※資料７に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・先ず、病床の確保、そして病院を支援するチームというのは非常に重要だろうと思います。これから更に必要になってくると思います。これまでもそのやり取りあったと思いますが、ここは組織だって、これからかなり強化してもらいたいと思います。

・特に今後は中等症、それから重症の患者はより多く発生してくる訳ですから、そういった意味でも必要な物資、医療のマスクであったり、あるいは人的な支援であったり、感染症の対策の応援だったり、必要設備だったり、個々の病院毎にやはりニーズも違うと思います。そういったものをきちんと把握して、そして病床を把握するとともに現実にそれを動かしていかないと意味が無いということになるので、現実を動かしていくためにもぜひここを強化してもらいたいと思います。この支援チームの中で上がってきた要望事項等そういったもので、どうしても事務方では解決がつきにくいというのがあれば、直接僕に言ってもらって、直接僕から官邸にお願いしますので、スピード感を持って進めてもらいますからよろしくお願いします。

・そして、保健所支援チームですけれども、ここは保健所の業務というのも、やはりこれから更に拡大してくるかと思います。これは大阪市の協力、僕から松井市長にもうお願いをしましたけれども、大阪市の保健所の強化というのも当然必要になりますし、それから人員体制についても、やはり非常に強化しないとですね、今後、自宅療養であったり、保健所の業務も更に増えてきますので、後は、患者が増えてきますから。ここについては合計30名、40名体制になっていますけど、ここは府として必ず人員体制を確保すると共に、あとは大阪市における保健所だけじゃなく、保健センターが24区毎にありますから、ここの協力を僕から松井市長にお願いをして、了解を得ていますので、こういうところとも連携をしながら保健所機能を強化させるということで、適切な対策が実施できるようによろしくお願いします。

【事務局】

・それでは、本日の予定は以上でございます。全体についてご発言がございましたらよろしくお願いします。

【知事】

・先ず、この間緊急事態宣言が出されてから法律の45条1項に基づいて、府民のみなさんに強い外出の自粛をお願いしているところでもあります。多くの府民のみなさんに、ここにご協力をいただいていると思いますが、更なる人と人の接触を減らしていく必要があると思っています。

・そういう意味で、特に繁華街においては特定都府県だけでなくて、全国的にも接客をするところでは控えて下さいと、昨日、総理の要請もあったところです。特に大阪においては大阪市が中心になると思いますが、そういったところで夜間の繁華街において、多くの人が出てることがないように警察の見守りということを、呼び掛けと見守りというのを是非お願いしたいと思います。

・当然、基礎自治体としての大阪市では、客引き防止条例なんかで僕も市長の時にやりましたけど、繁華街の見守りはやっていますが、やはりこの5月6日までの間は、よりいっそうする必要があるので、現職の警察官にもお願いをして、特に繁華街に出てパトロール、これを強化してもらいたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。この点について、何か意見ありますかね。

【府警本部警備部長】

・今、知事がおっしゃられたように現下の情勢を踏まえれば、繁華街におけるパトロール強化は極めて重要だというふうに認識をしています。

・東京なんかでもやられているのですけれども、自治体ですとか、関係機関とか、そういったところも一緒に色々な知恵を絞りながらやっていける部分というのはあるのかなというふうには思っていますので、そういったところもご検討いただければ有難いなというふうに思っています。

【知事】

・ここは、特に大阪市内が中心部になりますから大阪市の職員にお願いをしたいなと思うので、府から大阪市にお願いをします。市の職員が行政職員と共同して警察と一体となって進んでいけるようによろしくお願いします。

・今週には、そういった府民のみなさんに5月6日までのどうしても生活に必要なもの以外の自粛をお願いしているところです。これに対する支えになるような事業について、予算を急遽編成して執行していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

・二段階目として、やはり経済対策です。これは僕も色んなメディアでも申し上げてきましたが、東京都が休業要請をする時に協力金50万円、100万円を出すということのようですけれども、大阪府において単独でそれと同じような真似ごとをするだけの財政力がない、申し訳ないということを府民のみなさんに正直に正面から申し上げているところです。

・ただ、それは何もしなくていいということではなくて、やはり中小企業のみなさん、個人事業のみなさんを支えるということは非常に重要なことですから、大阪府独自の支援策というのを4月下旬、今月中の補正予算、これは議会のご議決でご審議をいただくことになろうかと思いますけれども、そこで第二弾でいうと第三弾になるのかな。今週中の府民のみなさんの生活のためのどうしても早くしないといけないということを５月６日までの間の対策、これは先週もいわゆる出前で支えるというのもやりましたけれども、そういったことを今週中にやるとしても、やはり中小企業の皆さん、あるいは大阪府全体を考えたしっかりとした予算編成をやる必要があると思っています。

・府民のみなさん、事業者のみなさんに、お願いすることばっかりですけど、大阪府としてもできることは最大限やって、そして感染症をなんとか抑えていく。オーバーシュートを抑えて府民の命を一人でも多く守るということを貫いていきたいと思いますので、府庁を挙げて協力をよろしくお願い申し上げます。